

「持続可能」を考える

理事・観光地域研究部長 寺崎 竜雄

国連世界観光機関（UNWTO）が定めた「持続可能な観光国際年」を機に、本誌『観光文化』のテーマとして「持続可能な観光」を取り上げることにした。「短期的な経済的利益より、地域固有の生態系や文化の保全を通じて長期的な経済的利益につなげるべし」というUNWTOの主張（中島・世界の潮流）はまさに時宜を得たものだ。石森（座談会）が触れた「ヨーロッパでは行き過ぎた観光振興に対してデモが行われている」という現象に対し、観光による経済的メリットが一部に集中しているが故とする論調のみに耳を傾けてよいのだろうか。我が国を訪れる外国人観光客数は9月には2000万人を上回り、この勢いをたたえる声がメディアを賑わせている。一方で、負のインパクトを指摘する声も注目されるようになってきた。

筆者らは、1990年代から研究目線と実践を合わせながら、持続可能な観光に向き合ってきた。しかし、20年も前に石森が主張した「観光革命・観光ビッグバン」（例えば、石森秀三（1997）「アジアにおける観光ビッグバン」『月刊観光』No.367）を具体的にイメージし、その時に観光が地域

社会に何をもたらすのかということを見守るには力不足であった。少しでも挽回すべく、この特集テーマにチャレンジしようと考えた。

さて、企画にあたり、持続可能な観光の定義や概念、その背景をめぐる理論の応酬は避けようと思った。定義や経緯が無意味ではなく、議論の場を机上より現場に置きたかった。具体の出来事を伝えられれば、持続可能という表現の意味合いや重要性は誰もが直感的に理解し得るだろう。したがって、特集記事をここまで読み進められれば本号の趣旨を果たしたことになるのだが、この「視座」には総括の役割もある。各論を引きながらしばし自説の展開を試みたい。

持続可能性を拒むもの

最初に、各ケースに書かれている「観光の持続可能性を拒む行為や現象（インパクト）」、「インパクトを受ける客體」、「インパクトをもたらす要因」を積み上げる作業を通して「持続可能な観光」が直面する課題を考察する。表1は、「客體」と「要因」を分類軸として作ったセルに、「インパクト」を配置

したものである。

インパクトを受ける客體は

- ・観光資源（自然・人文）
- ・利用者・来訪者

- ・「地場産業」

- ・「住民の暮らし」

に分類した。中島（ケース6）が座間味村での実践として同様な分類を紹介している。これらは筆者らによる諸研究（例えば、奥日光をケースとした持続可能性指標を活用した観光地管理に関する実践的研究）に倣ったもので、我が国での持続可能な観光を考える軸として積み上げてきた論である。

また、インパクトをもたらす要因は次のように区分した。

- ・「過剰利用（オーバーユース）や利用量の増大」に起因すること
- ・「利用者の無知や無理解」に起因すること
- ・「観光地の開発や整備」に起因すること

こと

過剰利用や利用量の増大に起因する

インパクト

秋葉（ケース1）は観光利用が拡大する過程で起き得ることとして、野生動物の軋轢（あつれき）^{あつれき}、山岳地域のし尿問題、脆

弱な自然地帯における植生の破壊、利用の集中による混雑や渋滞などを挙げ、これらは「過剰利用（オーバーユース）」や利用量の増大に起因するものだと述べている。

齋場御嶽（ケース5）の石畳の磨耗は、「過剰利用」に起因する「観光資源（自然・人文）」が受けるインパクトである。座間味村（ケース6）における無秩序なホエールウォッチングやダイビングがクジラやサンゴの生態を傷つけるという状況も「利用量」に関連するといえるだろう。資源の損壊により資源の観光魅力が低減し、利用者の満足度とともに誘客力を損なう。

「利用量」が「利用者・来訪者」に及ぼすインパクトとしては、渋滞や混雑が分かりやすい例だろう。また、過剰利用により本来の静けさが失せるという状況（真喜屋・ケース8）も利用の満足度を阻害する。利用者が感じる混雑感をもとにして環境収容力（キャリリング・キャパシティ）を決めようとする研究があるように、利用環境が観光資源の観光経済価値を大きく左右するのである。

山岸（ケース7）は恩納村沿岸域の利用調整ルールを好例として紹介する

が、逆説的に、海域の無秩序な観光利用は漁業者に不利益をもたらすことが容易に想像できる。「過剰利用」が「地場産業」にネガティブなインパクトをもたらす例である。今回の報告にはないが、田園景観を楽しむに多くの観光客が訪れる北海道の「美瑛の丘」では、写真撮影のためにいわゆる土足で畑の中に立ち入るといふ迷惑行為が後を絶たないと聞く（写真1参照）。「利用量」の増加により、観光行動が負の方向に多様化したことも一因だろう。

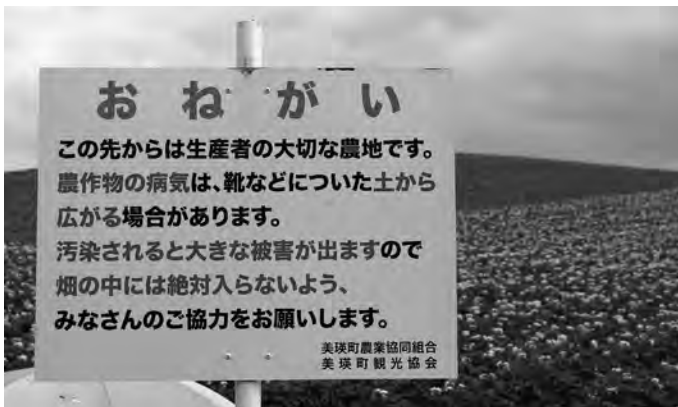


写真1 美瑛の丘の畑に立てられた注意喚起の看板

表1 この特集で報告された実例をもとにした観光の持続可能性を拒む行為や現象（インパクト）

インパクトをもたらす要因 インパクトを受ける客体	過剰利用（オーバーユース）や 利用量の増大に起因すること	利用者の無知や無理解に 起因すること	観光地の開発や整備に 起因すること
観光資源（自然・人文）	<ul style="list-style-type: none"> 野生動物との軋轢（知床） 山岳地域のし尿問題（知床） 脆弱な高山帯や湿地などにおける植生の破壊（知床） 踏圧による石畳の摩耗（齋場御嶽） クジラの生態への悪影響（座間味） サンゴなど海中環境への悪影響（座間味） 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの散乱（真喜屋） し尿による水質悪化（真喜屋） 	<ul style="list-style-type: none"> 陸域開発時の赤土流出によるサンゴ被害（恩納村） 必然性のない施設誘致による本来魅力の喪失（一般）
利用者・来訪者	<ul style="list-style-type: none"> 混雑や渋滞（知床） 本来の静けさの消失（真喜屋） 予約が難しくなる（一般） 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた自然の造形の未認識による感動の低減（奥入瀬） 荒天時の事故（真喜屋） 危険行為による事故（真喜屋） 観光客による喧噪（北アルプス） 	<ul style="list-style-type: none"> ヒグマとの遭遇による危険（知床） ヒグマとの遭遇懸念による利用禁止（知床）
地場産業	<ul style="list-style-type: none"> 漁業への悪影響（恩納村） 	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の作業場への立ち入り（一般） 	<ul style="list-style-type: none"> 観光収入の他地域への流出（ニセコ）
住民の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞による緊急車両の通行困難（齋場御嶽） 路上駐車による近隣住民への迷惑（真喜屋） 地元住民が大切にしてきた場所の利用（真喜屋） 	<ul style="list-style-type: none"> 香炉への乗り上がり（齋場御嶽） ウタキへの入り込み（久高島） 水着姿で集落内を歩くことによる風紀の乱れ（久高島） 	

（注）複数のセルに関わる「行為や現象（インパクト）」は最も関連が深いと考えるところに配置した。

視座

近年では特徴的な生活文化に触れるために、住民の生活域やその近くにまで観光客が入り込むことが頻繁になった。「観光地ではないから来られても困る(青山・座談会)」という声は、「住民の暮らし」に関わる切実な不安を訴えたものだ。利用者が起こす渋滞が住民の日常生活を不便にするケース〔斎場御嶽、真喜屋〕は分かりやすい。地元の人たちが大切なものとして残しておきたかった場所に大量の観光客が入り込む〔真喜屋〕という状況は、「ふるさと性」を阻害する重大なインパクトである。

利用者の無知や無理解に起因するインパクト

小林(ケース8)が報告するごみのポイ捨てやトイレ問題は利用者のマナーに関わることだ。悪意のあるものもあれば、単に無知であるが故ということもあるだろう。水難事故の発生は、観光情報に加えて、安全管理に関わる情報の不足、リスク管理の無理解に起因するものである。それぞれ「観光資源」「利用者」が受けるインパクトとして整理できる。

河井(ケース2)は奥入瀬を訪れる利用者の様子を「歩道沿いに展示されているあまたの自然造形美とじっくり向きあってくれるビジターは少ない」と表現し、地域の本質を楽しんでいないという。教養としての情報が足りないために、本来は享受できるはずの旅の楽しみが十分に得られないケースである。

沖縄では観光客に水着姿で集落内を歩く行為(久高島・ケース5)を慎むよう促した張り紙があちこちで見られるようになった。旅先の全てが観光地だと認識する利用者の無頓着さによることだと思いが、暮らしの安心感を直撃する行為に違いない。信仰の対象としている場所への入り込みや、神事への無配慮(久高島)は、マナー違反では済まされない暴挙である。

筆者は、旅行中に見た沖縄県波照間島の集落内の商店の入り口に貼られた「波照間島内の人々にとっては大切な生活の場所になっているのを忘れないでください(写真2参照)」という言葉に愕然としたことがある。先に紹介した美瑛では、カメラのフレームの中で作業する農業者に対して、そこから立ち去るように声を荒らげた来訪者がい

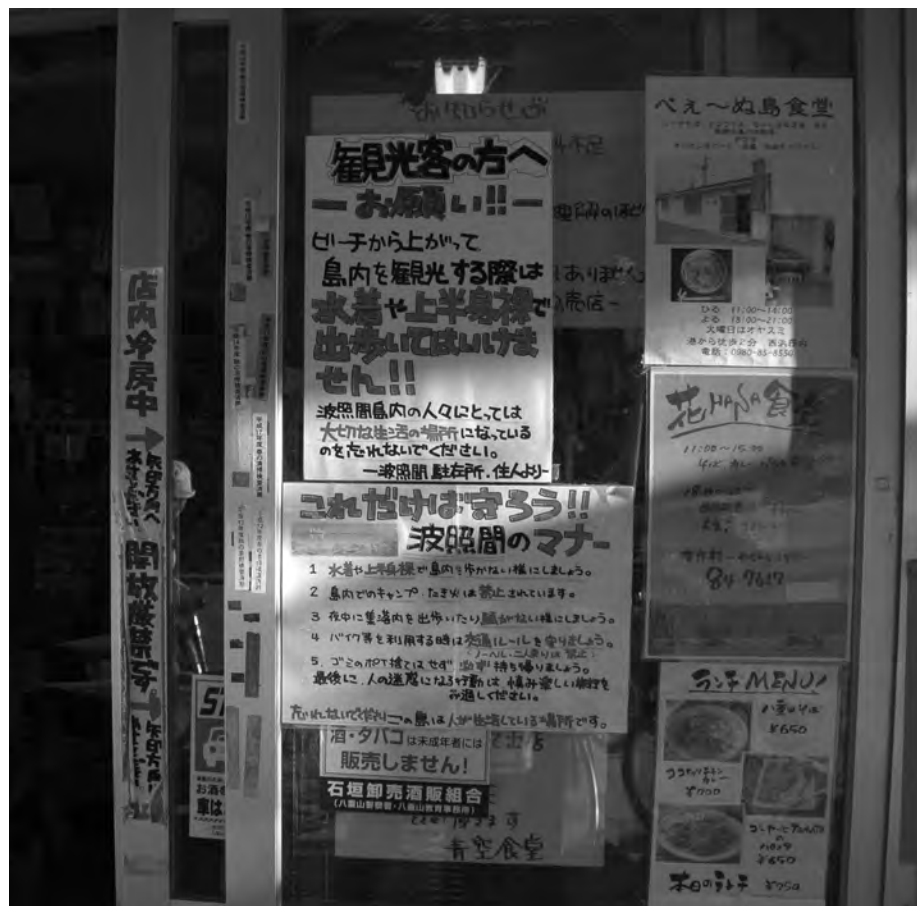


写真2 波照間島の商店の入口に貼ってあった「観光客へお願い」

たという。ある人からは「私たちの暮らしぶりを見た観光客が投げかけた心ない言葉が忘れられない」ということも聞いた。心の傷は回復するのだろうか。観光は脅威にもなる。

観光地の開発や整備に起因するインパクト

知床(ケース1)は、計画的にヒグマリスクを抑えて、利用者の安全と利用機会の確保、加えて地元の経済活動の安定化を創出した好例である。逆に、

(青山：座談会)が指摘する「必然性のない施設の誘致により本来の魅力を見失った空間を台無しにする」という状況を招いた要因はどのように捉えればよいだろうか。

ところで独特の歴史や生活文化に根差した景観を観光魅力として保全しつつ、観光的な演出によって賑わう観光地があるとす。来訪者の増大によって産業構造が劇的に変わり、地域振興という面での評価は高い。しかし、長い

時をかけて積み上げ、受け継がれてきたことやもの、暮らしが受動的に、不可逆的に変容した。これもこの地の歴史となるのだが、この変革は100年後にはどのように評価されるだろうか。

二神(『観光文化』216号)はUNWTOによる「観光の持続可能な発展」の定義を次のようにまとめている。

- (1) 環境資源の最適な利用
- (2) ホストコミュニティの社会文化的真正性の尊重
- (3) 長期的経済活動の保証

いたるところで直面し得る持続可能性を阻害する脅威を想定しつつ、非常に簡潔に表現している。我が国ではどうか「環境資源」と「経済活動」に着目し

がち(あくまでも日頃感じている印象にすぎないが)であることに對し、「ホストコミュニティの社会文化的真正性の尊重」という主張は、ないがしろにしがちな課題を見事に突いている。たくましい想像力で「社会文化的真正性」の概念を考え観光地の開発と整備に取り組んでいくべきだろう。

持続可能性にどう向き合うか

ルールによる利用者コントロール

持続可能性を妨げようとするインパクトへの備えとして、「利用(量および無知や無理解)」に起因することには「利用のルール」で対応するケースが普及してきた。

「法律」という枠組みを利用した例として「知床五湖利用調整地区制度」が紹介されている(ケース1)。これは自然公園法(2003年に改正、施行)による制度であり、現在は吉野熊野国立公園の「西大台利用調整地区」と合わせ全国の2カ所で運用されている。このように立ち入りを強制的に抑制できる法律として、他に「エコツーリズム推進法」があり、特定自然観光資源の指定により「特定行為の制限」や「立入

制限」を実施可能としている。

ここでの重要な概念は、「順応的管理」と「協働型管理」だろう。秋葉は知床での制度運用のポリシーとして両者を解説している。順応的管理に欠かさないモニタリングの枠組みとして「持続可能性指標(STI)」(ケース6)は各地に広まってほしい。この要所は関係者の連携体による状態監視であり、いわゆるモニタリングの縦割り廃止という点にある。

「恩納村の沿岸域の利用調整ルール」は協働型管理という面においても非常に優れたルールである。ルール策定に向けた過程には利害調整上の困難が伴う場合が多く、今回のレポートには書ききれない事柄も多いに違いないが、ホテル、観光関連事業者、漁協、行政の連携は実に優れた枠組みだ。

沖縄県限定の仕組みだが、沖縄振興特別措置法(2002年施行)に基づく保全利用協定に注目している。これは、対象地で活動する事業者が協調して自主的に策定するルールを「保全利用協定」とし、その内容が適当であれば県知事が認定するという制度である。小林(ケース8)は、事業者の取りまとめ役とし

て自発的にこの枠組みを利用して持続可能な観光に取り組もうとしている。

座間味村ホエールウォッチング協会によるルールや、座間味村ダイビング協会のルールもまた事業者の連携体を作り上げたルールである(ケース6)。いずれも関係者の相互監視をもとにルールの効力を発揮しようとするいわゆる自主ルールである。

筆者はこのような事業者の連携体による自主ルールを含め、守ろうとする特定の資源やエリアごとに策定し運用するローカルルールに注目している。強制力を疑問視する意見も耳にするが、当事者の強い責任感を伴う問題解決手段として意義深い。

ところで喜瀬(ケース5)はローカルルールに関わる基礎自治体の役割について「市というマクロなものが管理すると多様な考えに配慮する必要がある、どうしても漠然としてしまう」という。「対象資源との距離が近い行政区レベルでの対応が望ましい」とし、そこで定める決まり事を「ネイティブルール」と表現する。そして、地域住民による資源管理につなげるためにこの場所で生活できる条件を整え、自治力を鍛

視座

えていくことが基礎自治体の
の役目だと主張する。

このような取り組みは

「観光資源」「利用者・来訪者」「地場産業」「住民の暮らし」の状態を総合的に把握し対処しようとする



小笠原村発行の「小笠原ルールブック」。村内の14の利用のルールや制度を紹介している。

ものであり、これを「広義の資源管理」として捉え、基礎自治体はその役割を期待したい。

啓発型の管理

曾我(ケース4)は、綾町の照葉樹林を守るだけでなく、活用して持続可能な地域づくりに結びつけた取り組みを書いている。「ユネスコエコパークへの登録によって人間社会と自然との共生を目指すモデル地域として世界が目し、認知度も高まった」という。河井(ケース2)は、「地域の本質を継続的に楽しんでくれるタイプのビクターを増やすことに主眼を置くべき」とし、「自然情報を集積・整理し、それを活用・提供するシステムが重要」と主張する。これらは利用者の行動を抑制的に扱うのではなく、啓発や啓蒙によって優れた利用環境や、管理運営手法を作ろうとする取り組みである。

加藤(ケース3)は「生業と観光は保全と開発という対立にはならず、生業活動の基盤となる環境保全への知恵、技術、倫理観(海女文化)を観光に取り込むことによって、観光が生業の維持管理に役立つ」という。筆者はこれまでに後継者不足により継承が危ぶま

れる地域の伝統芸能や祭りに対し、観光対象として活用することにより担い手を育てていくという例を見てきた。積極的な観光活用による広義の資源管理という面にもさらに光を当てたいものだ。

持続可能な観光の姿

本誌の座談会では「旅人」目線による持続可能性を考えてみたかった。斉藤は、「自分で決める旅の醍醐味とその裏腹の自己責任、そしてその旅の実現こそが、人間の成長を促し、人の旅を持続可能なものにする」と言った。

青山は、「人との触れ合いこそが旅の面白さであり、この実現には、訪れる人の気遣いが大切だし、さらに迎える側の側が信念やポリシーを持って対応すれば来訪者はおのずと敬意をもって楽しんでくれるだろう」という。

石森は「観光はホストとゲストの双方を幸せにして地域活性化に貢献できる営み」であり「人育てこそが持続可能な観光に必要な」という。

持続可能な観光の姿を、河井は「それぞれ思うままに豊かな時間を味わっている」と表現した。加藤は「自然環境

への感謝や畏怖という精神性を維持すること」という。

そして斉藤は「旅を続けているのは旅は思い通りにならないからで、それは人生も同じ。だから旅は行く価値がある」と語る。

「よき旅人」であることこそ持続可能な観光を実現する根源ではないだろうか。

よりよい観光の場と機会を創るために、今後も一つ一つの現場の具体的な問題解決行動に注目していきたい。

(てらさき たつお)